

宮古市移住・定住支援制度 一覧

住宅支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 空き家バンク制度</li> <li>■ 宮古市空き家等利活用補助金 (空き家のリフォーム工事に要する経費の1/3を助成・上限額70万円。空家の解体撤去工事に要する経費の1/3を助成・上限額50万円)</li> <li>■ 結婚新生活支援事業費補助金 (夫婦共に39歳以下の新婚世帯に、結婚を機に要した住居費又は引越し費用を補助(39歳以下:上限30万円、29歳以下:上限60万円(所得制限あり))</li> <li>■ 宮古市住宅用太陽光発電システム導入促進費補助金 (住宅用太陽光発電システムを設置する方に、設置費用の一部を補助(1kwあたり4万円、上限25万円))</li> <li>■ 宮古市蓄電池システム導入促進費補助金 (蓄電池システムを設置する方に、設置費用の一部を補助(1kwhあたり3万円、上限20万円))</li> <li>■ 宮古市地域木材利用住宅推進事業費補助金 一定割合以上の市産材を使用して建築する木造住宅へ補助金を交付(30万円)</li> <li>■ 木質バイオマスストーブ設置事業補助金制度 (木質バイオマスエネルギーの普及を促進するため、ペレットストーブ及び薪ストーブ設置に対し補助(上限10万円))</li> </ul>
・子 医 育 療 て	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 幼児教育・保育の無償化 (就学前の保育料が無償化により全て無料。副食費、月額4500円を上限に補助)</li> <li>■ 医療費給付事業 (乳幼児、小・中・高校生、妊産婦、重度心身障害者、ひとり親家庭及び寡婦等への医療費助成制度(高校卒業までの子どもについては全額、妊産婦等については一部を助成)</li> <li>■ 在宅子育て支援金 (生後7ヶ月～3歳までの児童を保育施設などを利用しないで子育てをしている世帯に対し支援)</li> <li>■ 児童手当制度 (中学卒業まで支給:所得制限あり)</li> <li>■ ひとり親家庭への支援制度</li> </ul>
就 職	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 宮古市新規学卒者及びU・Iターン者等就業奨励金 (市内事業所に就職した高卒者、大卒者、U・Iターン者等を対象に、就職から12か月経過後に1人10万円を交付)</li> <li>■ 宮古市若者就職活動支援補助金 (市外に在住の若者が、市内企業・事業所へのインターシップや就職活動を行う際、宮古市への移動にかかる交通費と宿泊費の一部を補助)</li> <li>■ 民間保育士等再就職支援金 「保育士等の資格を持つが休職していた方の再就職に対して支援(再就業時に10万円、就業後、各年満了時に2万円、計8万円上限)」</li> <li>■ 民間保育士等奨学金等返済助成金 (奨学金などの利用で資格を取得し、市内の保育施設等に就職した保育士等に対し、償還金の一部を助成)</li> </ul>
起 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 新規創業者支援事業(家賃補助・開業準備経費補助)</li> <li>■ 新規創業者支援家賃補助金 (市内の空き工場等を賃借して製造業またはソフトウェア業を行おうとする創業者に対し、家賃の一部を補助。設立・開業後1年以内の法人・個人が対象)</li> <li>■ 宮古市商業振興対策事業費補助金 (新規創業者の店舗家賃および開業準備経費の一部を補助(小売業、飲食業、生活関連サービス業等))</li> <li>■ 家庭的保育事業所開設準備事業 (開設しようとする事業者が保育環境を整えるための経費を補助)</li> </ul>
一 次 産 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 宮古市農業担い手確保対策事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>①新規就業希望者研修支援 月額12.5万円</li> <li>②Iターン者への家賃補助 1/2・上限3万円</li> <li>③研修生受入農家等支援 月額3万円</li> <li>④施設・機械整備等導入費用補助 2/3・上限100万円 ※就業後3年以内</li> <li>⑤インターンシップ受入補助 受入件数1件につき5千円</li> </ul> </li> <li>■ 宮古市林業担い手確保対策事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>①新規就業希望者研修支援 月額12.5万円</li> <li>②Iターン者への家賃補助 1/2・上限3万円</li> <li>③研修生受入林家支援 月額3万円</li> <li>④施設・機械整備等導入費用補助 2/3・上限100万円 ※就業後3年以内</li> <li>⑤インターンシップ受入補助 受入件数1件につき5千円</li> </ul> </li> <li>■ 宮古市漁業担い手確保対策事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>①養殖漁業・漁船漁業の担い手育成に対する補助 月額12.5万円</li> <li>②Iターン者への家賃補助 1/2・上限3万円</li> <li>③施設・機械整備等導入費用補助 2/3・上限100万円 ※就業後3年以内</li> <li>④インターンシップ受入補助 受入件数1件につき5千円</li> </ul> </li> </ul>
修 学 支 援	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 宮古市奨学資金貸付 経済的理由で就学困難なものに対して修学資金の貸付を行う。 ①月額 高校20,000円 大学等10,000～160,000円 ②入学一時金 高校10,000～100,000円 大学等10,000～300,000円</li> <li>■ 宮古市定住化促進奨学資金返還免除 (宮古市奨学資金の貸付を受け返還をする者で、宮古市に居住かつ宮古地域に就労している方の返還を免除。)</li> <li>■ 就学援助制度 (経済的理由で子どもの就学が困難な場合、学用品費や学校給食費など学校にかかる費用の一部の助成)</li> <li>■ 特別支援教育就学奨励制度 (特別支援学級に就学している子供の保護者対象に、世帯の所得に応じて学用品、通学費、給食費等の費用を援助)</li> </ul>
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ JR山田線運賃補助 (JR山田線の通学定期券、回数券の購入金額約、約1/3を地域商品券で支給)</li> <li>■ 高齢者エリア定期券事業補助金 (市内の一般路線バスが乗り放題となるフリー乗車券をバス事業者と連携し販売(対象者:70歳以上または免許返納者))</li> </ul>